

小木・白丸・秋吉地区

※ごみは必ず8時30分までに出してください。



★ふるさと能登の自然環境を残すために、ごみの分別・ごみ出しのルールを守りましょう。

★不法投棄は、「しない」「させない」「ゆるさない」

令和6年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1 もやせる	2 新聞紙パック	3 もやせない	4 埋立ごみ	5 もやせる	6
7	8 もやせる	9	10 その他紙	11 ダンボール	12 もやせる	13
14	15 もやせる	16 新聞紙パック	17 もやせる大型	18 空き缶	19 もやせる	20
21	22 もやせる	23 空きびん	24 その他紙	25 ペットボトル	26 もやせる	27
28	29 もやせる	30 有害ごみ				

令和6年 5月

日	月	火	水	木	金	土
			1 もやせない	2 埋立ごみ	3 もやせる	4
5	6 もやせる	7 新聞紙パック	8 その他紙	9 ダンボール	10 もやせる	11
12	13 もやせる	14	15 もやせる大型	16 空き缶	17 もやせる	18
19	20 もやせる	21 スプレー缶	22 その他紙	23 ペットボトル	24 もやせる	25
26	27 もやせる	28 空きびん			31 もやせる	

令和6年 6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 もやせる	4 新聞紙パック	5 もやせない	6 埋立ごみ	7 もやせる	8
9	10 もやせる	11	12 その他紙	13 ダンボール	14 もやせる	15
16	17 もやせる	18 新聞紙パック	19 もやせる大型	20 空き缶	21 もやせる	22
23 30	24 もやせる	25 空きびん	26 その他紙	27 ペットボトル	28 もやせる	29

令和6年 7月

日	月	火	水	木	金	土
	1 もやせる	2 新聞紙パック	3 もやせない	4 埋立ごみ	5 もやせる	6
7	8 もやせる	9	10 その他紙	11 ダンボール	12 もやせる	13
14	15 もやせる	16 スプレー缶	17 もやせる大型	18 空き缶	19 もやせる	20
21	22 もやせる	23 空きびん	24 その他紙	25 ペットボトル	26 もやせる	27
28	29 もやせる	30 有害ごみ	31			

令和6年 8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 もやせる	3
4	5 もやせる	6 新聞紙パック	7 もやせない	8 埋立ごみ	9 もやせる	10
11	12 もやせる	13	14 その他紙	15 ダンボール	16 もやせる	17
18	19 もやせる	20 新聞紙パック	21 もやせる大型	22 空き缶	23 もやせる	24
25	26 もやせる	27 空きびん	28 その他紙	29 ペットボトル	30 もやせる	31

令和6年 9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 もやせる	3 新聞紙パック	4 もやせない	5 埋立ごみ	6 もやせる	7
8	9 もやせる	10	11 その他紙	12 ダンボール	13 もやせる	14
15	16 もやせる	17 スプレー缶	18 もやせる大型	19 空き缶	20 もやせる	21
22	23 もやせる	24 空きびん	25 その他紙	26 ペットボトル	27 もやせる	28
29	30 もやせる					

お問合せ：能登町住民課 ☎ 62-8510

※ 10月からは裏面になります。

令和5年4月1日から 家庭ごみ・資源の分別方法が一部変更となっています。分別冊子をご参照ください。

小木・白丸・秋吉地区

※ごみは必ず8時30分までに出してください。



★ふるさと能登の自然環境を残すために、ごみの分別・ごみ出しのルールを守りましょう。

★不法投棄は、「しない」「やせない」「ゆるさない」

令和6年 10月

日	月	火	水	木	金	土
		1 新聞紙パック	2 もやせない	3 埋立ごみ	4 もやせる	5
6	7 もやせる	8	9 その他紙	10 ダンボール	11 もやせる	12
13	14 もやせる	15 新聞紙パック	16 もやせる大型	17 空き缶	18 もやせる	19
20	21 もやせる	22 空きびん	23 その他紙	24 ペットボトル	25 もやせる	26
27	28 もやせる	29 有害ごみ	30	31		

令和6年 11月

日	月	火	水	木	金	土
					1 もやせる	2
3	4 もやせる	5 新聞紙パック	6 もやせない	7 埋立ごみ	8 もやせる	9
10	11 もやせる	12	13 その他紙	14 ダンボール	15 もやせる	16
17	18 もやせる	19 スプレー缶	20 もやせる大型	21 空き缶	22 もやせる	23
24	25 もやせる	26 空きびん	27 その他紙	28 ペットボトル	29 もやせる	30

令和6年 12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 もやせる	3 新聞紙パック	4 もやせない	5 埋立ごみ	6 もやせる	7
8	9 もやせる	10	11 その他紙	12 ダンボール	13 もやせる	14
15	16 もやせる	17 新聞紙パック	18 もやせる大型	19 空き缶	20 もやせる	21
22	23 もやせる	24 空きびん	25 その他紙	26 ペットボトル	27 もやせる	28
29	30 もやせる	31				

令和7年 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 もやせる	7 新聞紙パック	8 もやせない	9 埋立ごみ	10 もやせる	11
12	13 もやせる	14	15 その他紙	16 ダンボール	17 もやせる	18
19	20 もやせる	21 スプレー缶	22 もやせる大型	23 空き缶	24 もやせる	25
26	27 もやせる	28 空きびん	29 有害ごみ	30 ペットボトル	31 もやせる	

令和7年 2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 もやせる	4 新聞紙パック	5 もやせない	6 埋立ごみ	7 もやせる	8
9	10 もやせる	11	12 その他紙	13 ダンボール	14 もやせる	15
16	17 もやせる	18 新聞紙パック	19 もやせる大型	20 空き缶	21 もやせる	22
23	24 もやせる	25 空きびん	26 その他紙	27 ペットボトル	28 もやせる	

令和7年 3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 もやせる	4 新聞紙パック	5 もやせない	6 埋立ごみ	7 もやせる	8
9	10 もやせる	11	12 その他紙	13 ダンボール	14 もやせる	15
16	17 もやせる	18 スプレー缶	19 もやせる大型	20 空き缶	21 もやせる	22
23	24 もやせる	25 空きびん	26 その他紙	27 ペットボトル	28 もやせる	29
	30	31 もやせる				

お問合せ：能登町住民課 ☎62-8510

令和5年4月1日から 家庭ごみ・資源の分別方法が一部変更となっています。分別冊子をご参照ください。